

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人印旛沼環境基金	県所管課	環境生活部水質保全課
代表者	理事長 藤 和雄	電 話	043-223-3821
所在地	佐倉市宮小路町12番地		
電 話	043-485-0397		
設立年月日	昭和59年11月20日		
ホームページ アドレス	http://homepage2.nifty.com/inbanuma/		
事業内容	印旛沼の水質浄化を推進し、もって印旛沼周辺の環境保全に資することを目的とし、主に次の事業を行う。 1)印旛沼及び流域河川の調査研究 2)水質保全を目的としたボランティア活動等への援助 3)水質保全のための各種啓発活動		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	564,526	※ 償却原価法に基づく基本財産受取利息を含まず。
------------	---------	--------------------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	275,000	48.7%	1	
船橋市	52,414	9.3%	2	
千葉市	40,280	7.1%	3	
佐倉市	38,050	6.8%	4	
印旛郡市広域 市町村圏事務組合	36,000	6.4%	5	
八千代市	35,140	6.2%	6	
八街市	16,340	2.9%	7	
四街道市	13,600	2.4%	8	
白井市	8,530	1.5%	9	
印旛村ほか15者	49,172	8.7%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	(該当なし)
------	--------

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	569,008	581,912	580,327
負債	0	9	114
資本	569,008	581,903	580,213
累積損益	4,481	15,847	13,755

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	5,392	15,465	8,942
経常損益	1,503	12,895	-1,690
当期損益	1,503	12,895	-1,690
減価償却前当期損益	1,503	12,895	-1,649

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料		0	0	0
補助金・交付金・負担金		0	0	0
合計		0	0	0

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			
常勤職員数	0	0	0
うち県退職者			
うち県派遣職員			

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)
役員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	0千円	0千円
職員数(県派遣又は県OB)	0人(0人)	0人(0人)
職員平均年齢	歳	歳
平均年収(千円)	0千円	0千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	経営改善
見直しの概要	各事業の実施にあたり、財源の確保に努めるとともに、一層の効率的かつ効果的な取組みを推進する。 具体的には、事業の有料化(例:出版物の有償頒布)、民間団体等からの寄付やイベント等での賛助金の募集について検討する。
取組状況	出版物の有償頒布による団体の収入増が見込まれる。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。